



府道八幡インター線部分開通通り初め(内里荒場、3月3日)

30土	29金	28木	27水	26火	25月	24日	23土	22金	21木	20水	19火	18月	17日	16土	15金	14木	13水	12火	11月	10日	9土	8金	7木	6水	5火	4月	3日	2土	1金
昭和の日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時		女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は21日) (生活情報センター) 13時30分~16時		人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	普通救命講習会(消防本部) 9時~12時 少年少女合唱団第37回定期発表会 (文化センター小ホール) 13時30分~15時30分		年金相談(予約制) (文化センター3階第1講習室) 10時~16時	個別就職相談会 (市役所1階相談室(北玄関西側)) 10時~14時 オレンジカフェ(文化センター) 喫茶室 14時~16時		人権相談(生涯学習センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は12日) (生活情報センター) 13時15分~16時				行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時 オレンジカフェ(八幡市地域包括ケア複合施設YMBT(男山石城1番地4)) 14時~16時	障がい者(児)相談(知的・肢体) (福祉会館) 13時~15時 女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分		人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は5日) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時							ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) (八寿園) 13時30分~15時30分	弁護士相談(予約は3月29日) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時		八幡桜まつり(10日) (背割堤地区) 第28回松花堂つばき展(3日) (松花堂庭園) 9時~17時 松花堂ふれあい市(9・16・23・30日) (昭乗広場) 8時30分~10時30分	

4月のカレンダー(予定)



今月の主な内容

市議会第1回定例会、マイナンバー関係の手続きについて 2面  
市政運営の所信表明 3面  
八幡桜まつり、高齢者向け給付金のお知らせ、公衆無線LANサービスを開始 4面  
八幡市人口ビジョンおよび八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定 5面  
保険特集(人間ドックと脳ドックの受診費用を補助、老人医療費支給制度) 6面  
教育施設の工事が完了、木造住宅の耐震性を高めるために 7面

健康特集(健康マイレージ事業スタート、健康豆知識、はじめませんかラジオ体操) 8面  
子育て特集(子育てすくすく、くすのき小学校区内でゾーン30による速度規制など) 9面  
情報ひろば(市政・募集・スポーツ・イベント)、あなたも一言 10・11面  
年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面  
保健医療(健康診査・相談、予防接種、市民委員を募集ほか) 14・15面  
まちの話題(秘祭「御神楽」特別公開、防災訓練、男山やってみよう祭り、おやじたちのコンサートパートV) 16面

# 平成28年市議会第1回定例会



## どーも 市長の堀口です

背割堤の満開の桜が、八幡市に春本番を告げてくれてます。さあ、新年度のスタートです。

さわやかな春風が吹く背割堤は、全国でも有数のお花見スポットとして、多くの来訪者でにぎわっています。

流出していた流れ橋も3月27日に約1年8カ月ぶりに復旧し、ようやく渡れるようになりました。

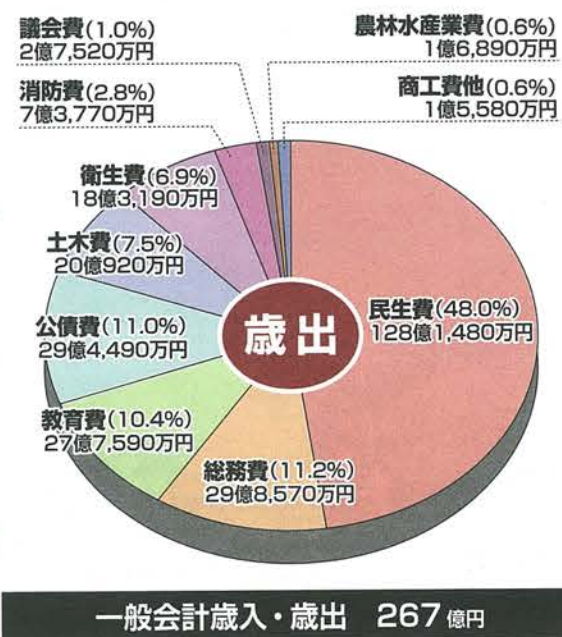
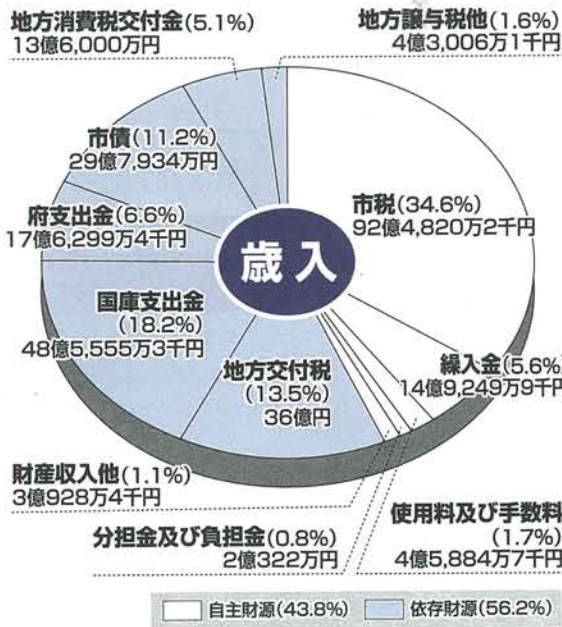
また昨年、流れ橋を望む浜茶

の景観は、「日本茶800年の歴史散歩」のストーリーを語る文化財群のひとつとして日本遺産に認定されています。

国石清水八幡宮にも多くの人が訪れています。

人と人のふれあいが、まちを活性化してくれます。

私も2期目のまちづくりのスタートを切りました。初心を忘れず、頑張りますので、皆さまのご支援よろしくお願います。



歳入	
自主財源	市が自主的に収納できる市税や使用料等
依存財源	国や府からの補助金や交付される地方交付税等
歳出	
民生費	福祉、子育て支援、保育所、生活保護等の経費
総務費	庁舎や財産維持管理、市税、戸籍、住民票、選挙、統計等の経費
教育費	小・中学校や生涯学習の充実、文化・スポーツ等の費用
土木費	道路や公園等の整備・管理費等
衛生費	市民の健康、環境保全やごみ処理等の経費
公債費	市の借金の返済等
その他	消防費・議会費・農林水産業費・労働費・商工費等

## 当初予算案を提出

市が、定例会に提出したのは平成28年度の一般会計、5特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の当初予算案8件、平成27年度の補正予算案7件、条例案17件、人事案件2件、その他案件3件、報告3件の計40件です。

平成28年八幡市議会第1回定例会が3月2日に開会され、市は当初予算案や条例案などを提出しました。また定例会初日、市長が今後の市政運営にあたっての所信を表明しました。(所信表明は、3面に掲載)

## 当初予算案は骨格的予算

平成28年度当初予算案は、2月14日に市長選挙が執行されたことから骨格的予算としました。

一般会計予算案は、267億円で前年度当初予算額272億円と比較すると1・8%、5億円の減額となりました。

一般会計予算案の主な内容は、▽臨時福祉給付金等

に限定し、新規施策等の経費については、第2回定例会で補正予算に盛り込む予定です。

また、国の補正予算(地方創生加速化交付金等)を活用し、国石清水八幡宮を活かした観光まちづくりの推進事業などに1億1千120万円を前倒しして、平成27年度補正予算に計上しました。

◆問い合わせ 財政課

主な条例案は、▽4月1日付の組織改正に伴う、八幡市組織条例の一部を改正する条例案▽消費者安全法の改正に伴う、八幡市生活情報センター条例案▽国民健康保険法施行令の改正に合わせた、八幡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案などです。

人事案件としては、公平委員会委員に堀山玉香氏(新任)、固定資産評価員に丹下均副市長の任命について同意を求める議案を提出しました。

## マイナンバー関係の手続きについて

市役所での手続きにおいてマイナンバーを記載していただく場合があります。その際に身元確認とマイナンバーの確認を行いますので、通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)を大切に保管し、手続きの際に持参してください。



## 出前講座を実施しています

昨年11月からマイナンバー制度に関する出前講座を開設し、実施しています。申し込み等は、市民協働推進課にお問い合わせください。

これまでの出前講座において、皆さんからいただいた主な質問とその回答を紹介いたします。

質問 マイナンバーカードを取得したら住民基本台帳カードはどうなるの？

回答 住民基本台帳カードは、マイナンバーカード交付時に返還していただくこととなります。

質問 マイナンバーカードを取得するメリットは？

回答 マイナンバーカードでマイナンバーおよび身元を証明することができ、また、住民票や印鑑登録

録証明書などのコンビニ交付サービス(今年秋導入予定)を受けることができます。その他の利用拡大については、現在国で検討が進められています。

質問 マイナンバーカードを紛失したらどうなるの？

回答 マイナンバーカードを紛失された場合、国のコールセンター(24時間365日開設)に連絡し、利用停止措置などの対応を行うこととなります。

質問 マイナンバーが漏えいした場合、どのようなリスクがあるか？

回答 マイナンバーによる手続きの際には、併せて「身元確認」を行うことが義務付けられていて、なりすましのリスク低減が図られています。ただし、紛失に付けたら詐欺等のリスクも考えられますので、怪しいと感じたら市役所等へ相談してください。

## 通知カード・マイナンバーカードに関する問い合わせ

### 市役所特設窓口の開設

市役所1階中央エレベーターホールに特設窓口を設けています。通知カード・マイナンバーカードに関する手続きや問い合わせに対応します。

### 市の通知カード・マイナンバーカードの問い合わせ等専用電話

☎0570-078-614

(平日の午前8時30分～午後5時15分)

※個別の行政手続等におけるマイナンバーの取り扱いについては、各担当課にお尋ねください。

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成28年1月～2月累計(○内2月分)		昨年同期累計
火災出動	12件 (3件)	3件
火災以外の出動	38件 (20件)	28件
救急出動	668件 (331件)	632件
搬送人員	633人 (315件)	596人

# 将来を見据えた グランドデザイン描く

堀口文昭市長が3月2日、2期目就任後初の平成28年八幡市議会第1回定例会で、今後の市政運営にあたっての所信を表明しました。その主な内容を紹介します。



堀口 文昭 市長

## 市政運営の所信

平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、直面する人口減少を克服し、地域を創生していくために、国、都道府県、市町村、事業者、市民等が総力を挙げて取り組むことになりました。

そのことから、本市におきましても、人口の現状分析と将来展望を行い、それにより浮かび上がった課題に対する方策を、いかに講じていくかが問われているところでございます。

ご存知のとおり、本市の人口は、昭和40年代後半からの男山団地の開発を主因とし、全国屈指の人口急増団体となりました。平成7年度の国勢調査人口7万5千779人をピークとして、その後7万3千人まで人口は減少いたしました。美濃山、欽明台地域の開発により、平成17年度の国勢調査人口では、一時的に人口の増加が見られ、7万4千252人まで回復いたしました。しかし、平成27年度の国勢調査人口(速報値)では、7万2千748人と、また減少傾向に転じております。

本市は、京都、大阪の大都市圏への通勤に至極便利なベッドタウンとしての機能を有

しており、歳入の根幹はサラリーマン所得による個人市民税収入であります。人口減少、高齢社会が進むと納税義務者が減少し、市税収入が大幅に減収することが予測されます。さらに、高齢社会は、医療費、社会保障経費を大幅に上昇させ、市の財政運営を非常に厳しくさせる要因となります。

優良住宅用地の供給余力が少ない八幡市の現状からは、ある程度の人口減少、少子高齢化は、受け入れざるを得ないと思っております。しかし、将来にわたり、地域経済と都市機能を堅持していくためには、これから如何に人口減少幅を抑制していくのが、最大の課題であります。こうした課題を解消していくための基本的な視点としては、

- 1 つには 出生率向上
  - 2 つには 転出入者対策
  - 3 つには 持続可能な行財政運営
  - 4 つには 国宝石清水八幡宮をはじめ、本市の豊かな自然と歴史文化を活用した交流人口の拡大
- を挙げることでござります。どうかと思っております。こうした視点を踏まえ、これからのまちづくりを進めてまいります。

## まちづくり3つのプロジェクト

### 1 「子どもの未来を創生する」



子ども・子育て支援センター すくすくの杜

八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と志を抱き、それらに挑戦したいと思うような力を育成したいと思っております。また、待機児童がいないといったような、本市の子育て環境の魅力を発信し、八幡で子育てしたい、しつづけたいと思う人を増やしていきたいと思っております。

### 2 「健康」で「幸せ」を感じる 「健康都市の創生」



健康フェスタ2015

八幡の豊かな自然や歴史文化の中で暮らすことで健康になれる、そんなまちづくり「スマートウェルネスシティやわた」を目指します。

健康づくりを進めていくうえで、その土台となります計画を策定するとともに、高齢者の皆さまの健康寿命を延ばすため、誰もが気軽に健康づくりに取り組める運動や食事等のプログラムの開発や提供を進めたいと考えております。そして、やわた健康マイレージの創設、歩道のバリアフリーや景観整備を行い、自然と出歩きたくなるまちづくりを進めていきたいと思っております。

### 3 「文化と暮らしの創生」



国宝・石清水八幡宮

本年2月9日に、石清水八幡宮が国宝に指定されました。その他にも八幡には魅力的な文化や暮らしがあります。しかし、それら市の財産の磨き上げや情報発信が十分ではないと思っております。

まずは観光都市へのチャレンジです。先ほども述べましたが、石清水八幡宮が国宝になるなど、本市の観光には追い風が吹いています。

この好機を活かし、松花堂などのお茶に関する文化資源、三川合流域や流れ橋などの観光資源等をつなぎ、観光消費額が上がる環境整備を進めたいと思っております。

さらには、府道八幡インター線、府道内里城陽線の整備、橋本駅周辺拠点整備、外国人向けのサインやWi-Fiの整備など交通アクセスとおもてなし環境の整備を進めなければなりません。

一方では、八幡での創業支援を充実していくとともに、「農業」の活性化に向けた次代の農業を支える人への応援も充実してまいります。

子どもが楽しくいきいきと育ち、市民誰もが健康で幸せに暮らせるまちにするともに、市民の誇りである豊かな自然と歴史文化にさらに磨きをかけ、魅力を発信してまいります。そして、これらの取り組みを通じて、「まち」を形づくる「ひと」が育ち、「ひと」と「ひと」との

※市政運営の所信(全文)は、市ホームページでご覧いただけます。



# 春まっさかり! 八幡桜まつり 4月1日(金)~10日(日)

観光協会の主催で「八幡桜まつり」を、淀川河川公園背割堤地区で開催します。ソメイヨシノ約250本でつくられた桜のトンネルは圧巻。全国でも人気のお花見スポットで、春を満喫しませんか。

会場では、ジャグリング日本チャンピオンのリスボン上田さんによるジャグリングショー、桜のお話ツアー、Eポート運航(天候により、運航中止の場合あり)を予定。飲食店やお土産店も出ます。詳しくは、観

光協会のホームページをご覧ください。※ごみは必ず、お持ち帰りください。ご来場は公共交通機関をご利用ください。

### 【公園内の駐車場を閉鎖】



まつり期間中は交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場を閉鎖します。臨時駐車場(かわきた自然運動公園内・協力金1000円必要)をご利用ください。※桜の開花情報は観光協会のホームページに掲載します。

◆問い合わせ 観光協会(☎981-1141)

## 桜を空から眺めてみよう

来春オープンに先駆けて、三川合流拠点施設(仮称)開設1年前イベントを開催します。

背割堤の桜を陸と空から楽しむチャンスです。ご家族そろってお越しください。



4月1日(金)~3日(日)  
午前9時~午後5時 ※雨天中止

- 場所 淀川河川公園背割堤地区先端部広場
- 内容 熱気球搭乗体験(当日受付、有料、強風時等は中止)、野点、地元スイーツ・農産物販売等
- ※詳細は、淀川河川公園ホームページ(<http://www2.kasen.or.jp>)で。
- ◆問い合わせ 淀川河川公園事務所(☎06-6994-0006)

秋の満喫プランでの熱気球搭乗体験の様子(平成27年11月、淀川河川公園背割堤地区)

## 公衆無線LANサービス「YAWATA Free Wi-Fi」を開始しました

市役所等の3カ所で、公衆無線LANを使ったインターネット接続サービス「YAWATA Free Wi-Fi」を開始しました。

お手持ちのWi-Fi対応情報機器(スマートフォン、タブレット等)から、どなたでも無料で無線インターネットをご利用いただけます。観光・防災などの情報閲覧にお役立てください。シンボルマークステッカーが目印です。



- 【設置場所】市役所1階ロビー・南側広場、文化センター1階ロビー
- 【利用時間】午前7時30分~午後9時
- ※利用方法等の詳細は、市ホームページ、市役所1階に配置したチラシをご覧ください。1回の接続で30分ご利用可能で、1日に何回でも接続できます。
- ◆問い合わせ IT推進課

## ご存じですか?ヘルプマーク~援助が必要な人のためのマークです~

外見からは分からなくても、援助が必要な人がいます。

周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、4月からヘルプマークの配布を始めます。

▽対象 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人

▽配布 対象者からの申し出により、次の場所でヘルプマークを配布します。

市役所(障がい福祉課、福祉総務課、高齢介護課、健康推進課、管理・交通課)、山城北保健所福祉室



### ヘルプマークを身につけている人を見かけたら...

- ・電車・バスの中で席を譲りましょう(外見では健康に見えても、疲れやすかったり、同じ姿勢を保つことが困難な人がいます)。
- ・駅や商業施設で、声をかけるなどの配慮をお願いします(突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人がいます)。

◆問い合わせ ヘルプマークの配布については、障がい福祉課または山城北保健所福祉室(☎0774-21-2193)、ヘルプマーク事業全般に関することは、京都府障害者支援課(☎414-4598)

この法律では、不当な差別的取り扱いと合理的配慮をしないことの2種類の差別が禁止されます。

◆不当な差別的取り扱い 正当な理由もなく、障がいがあるという理由を拒否したり、制限したりすることです。

例えば、車いすを利用していることが理由で、飲食店に入ることを拒否したり、障がいがあることを理由に、施設の利用や習い事の入会を断ることなどです。ただし、他に方法がない場合は除かれます。

◆合理的配慮をしないこと 障がいのある人が困っているときに、その人の障がいに対応する必要な工夫や方法で対応することを合理的

配慮といえます。障がいのある人から、何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で、合理的な配慮を行わなければなりません。例えば、車いすの人が乗り物に乗る時に手助けをしたり、障がい特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、文章の読み上げなど)で対応することなどです。こうした配慮をしないことも差別に当たります。

◆不当な差別的取り扱い は、行政機関だけでなく民間事業者も禁止されます。また、合理的配慮については、行政機関には法的な義務が生じ、民間事業者には努力義務が生じます。

障がいを理由とする差別を解消することは、社会全体の責務です。一人一人が障がいを理解し、誰もが暮らしやすい社会をつくりていきたいと思います。

次回からコラム形式で「障がい」の種別ごとにサポートするときのポイントを紹介いたします。

◆問い合わせ 障がい福祉課

## 防災ラジオの放送再開のお知らせ

受信環境を改善するために実施していた防災ラジオ用発信局の改修が完了し、4月1日(金)より防災ラジオの放送を再開します。

また防災ラジオの受信状況を確認するため、以下のとおり試験放送を実施します。

▽実施日時 4月4日(月)~8日(金)、1日複数回、不定期に放送を実施

▽放送内容 「これは試験放送です。これは試験放送です。これで試験放送を終わります。」

◆問い合わせ 防災安全課

## 障害者差別解消法が4月1日から施行されます

障がいを理由とする差別の解消を推進すること、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す、「障害者差別解消法」が、4月1日から施行されます。

この法律では、不当な差別的取り扱いと合理的配慮をしないことの2種類の差別が禁止されます。

◆不当な差別的取り扱い 正当な理由もなく、障がいがあるという理由を拒否したり、制限したりすることです。

例えば、車いすを利用していることが理由で、飲食店に入ることを拒否したり、障がいがあることを理由に、施設の利用や習い事の入会を断ることなどです。ただし、他に方法がない場合は除かれます。

◆合理的配慮をしないこと 障がいのある人が困っているときに、その人の障がいに対応する必要な工夫や方法で対応することを合理的

# 八幡市人口ビジョンおよび 八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

市の人口の現状分析と将来展望を行い、それにより浮かび上がった課題に対する方策を実施していくことを目的に、八幡市人口ビジョンを策定しました。また、人口減少を受け入れながらも、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、住みたく・暮らし続けたいとなるような魅力あるまちを目指して、八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)を策定しました。

## 八幡市人口ビジョン

市の人口は、平成21年度以降、転出者数が転入者数を上回る傾向にあり、さらに平成24年度以降は出生数が死亡数を下回る自然減少の局面に突入しました。一定の人口減少と少子高齢化は、受け入れざるを得ませんが、将来にわたり、地域経済と都市機能を維持していくため、出生率を上させ、転出超過を解消させることで、平成52年時点の人口を6万5千人以上とする目標を設定しました。

## 八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 基本コンセプト

総合戦略の基本コンセプトを輝く“まち”と“未来”！みつ星☆☆☆☆やわたと設定しました。

★子どもが輝く未来の創生

やわた 子ども未来プロジェクト

★健康都市の創生

やわた スマートウェルネスシティプロジェクト

★文化と暮らしの創生

やわた チャレンジプロジェクト

これら3つのプロジェクトが八幡の“まち”と“未来”に輝きを生みだし、八幡を知り、共感してもらえる人が増えることを目指します。

★子どもが輝く未来の創生  
「やわた 子ども未来プロジェクト」  
八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と志を抱き、それらに挑戦しようとする力を育成します。また、八幡の子育て環境の魅力を発信し、八幡で子育てをしたい、し続けたいと思う人を増やします。

★健康都市の創生  
「やわた スマートウェルネスシティプロジェクト」  
八幡の豊かな自然や歴史文化の中で、人々がいつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちにしていくことが求められています。そのためにも、ウェル

ネス(健やかで幸せに暮らせること)をまちづくりの中核におき、本市で暮らすことで健康になれるまちづくりを進めます。

★文化と暮らしの創生  
「やわた チャレンジプロジェクト」  
八幡の魅力的な文化や暮らしを磨き上げ、情報発信すること、世界や日本に誇れるまちとなるよう、様々な面から「チャレンジ」を進めます。

1 世界的な観光都市・やわたへのチャレンジ  
石清水八幡宮の国宝指定を好機と捉え、八幡市駅周辺の再整備、お茶の京都推進事業、三川合流拠点施設(仮称)を活かした交流事業等を実施し、「世界から関心を集める観光都市・やわた」へチャレンジします。

2 「日本一魅力的なスローライフタウン」へのチャレンジ  
日本一魅力的なスローライフタウン(心豊かに暮らせるまち)を目指し、男山地域再生事業、絆ネット構築支援事業、シティプロモーション事業等を実施し、八幡に住みたい・暮らし続けたいと思う人を増やす取り組みにチャレンジします。

3 やわたEDISONチャレンジ!  
発明家トーマス・エジソンのようなチャレンジ精神に溢れた起業家の輩出を目指し、創業支援事業、ビジネスマッチング、地域農業担い手認定者支援事業等を実施し、八幡発の起業家の発掘・育成等を図ります。

2 市民協働で行う高齢者の健康づくり  
産官学と地域が連携しながら、高齢者が無理なく楽しく、心身ともに健康を維持・増進していくための取り組みを、市民協働による新しい地域型介護予防事業として進めます。

3 誰もが気軽に参加できる健康プログラムづくり  
健康マイレージ事業、産官学連携健康プログラムの開発、ウォーキング推進事業等を通じ、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、運動や食事等のプログラムの開発や提供を進めます。

★人口ビジョン、総合戦略の閲覧場所  
人口ビジョンおよび総合戦略の全文は、市役所2階閲覧コーナーおよび政策推進課窓口、市民図書館、市ホームページで閲覧いただけます。  
◆問い合わせ 政策推進課

2 日本一魅力的なスローライフタウン(心豊かに暮らせるまち)を目指し、男山地域再生事業、絆ネット構築支援事業、シティプロモーション事業等を実施し、八幡に住みたい・暮らし続けたいと思う人を増やす取り組みにチャレンジします。

3 誰もが気軽に参加できる健康プログラムづくり  
健康マイレージ事業、産官学連携健康プログラムの開発、ウォーキング推進事業等を通じ、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、運動や食事等のプログラムの開発や提供を進めます。

★文化と暮らしの創生  
「やわた チャレンジプロジェクト」  
八幡の魅力的な文化や暮らしを磨き上げ、情報発信すること、世界や日本に誇れるまちとなるよう、様々な面から「チャレンジ」を進めます。

1 世界的な観光都市・やわたへのチャレンジ  
石清水八幡宮の国宝指定を好機と捉え、八幡市駅周辺の再整備、お茶の京都推進事業、三川合流拠点施設(仮称)を活かした交流事業等を実施し、「世界から関心を集める観光都市・やわた」へチャレンジします。

2 「日本一魅力的なスローライフタウン」へのチャレンジ  
日本一魅力的なスローライフタウン(心豊かに暮らせるまち)を目指し、男山地域再生事業、絆ネット構築支援事業、シティプロモーション事業等を実施し、八幡に住みたい・暮らし続けたいと思う人を増やす取り組みにチャレンジします。

## 固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。

縦覧期間は、4月1日(金)5月31日(火)(土・日・祝日除く)  
時間 午前9時5分午後4時  
※土地にかかる納税者は土地の、家屋にかかる納税者は家屋の縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

認定長期優良住宅新築で固定資産税を減額  
「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当を減額します。

縦覧場所 課税課 資産課  
◆問い合わせ 課税課

## 市税の納付 口座振替が便利

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または納税課で行うことができます。

第1期から口座振替を行う場合は、固定資産税は4月15日(金)までに、市・府民税、軽自動車税は5月16日(月)までに手続きしてください。※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

◆問い合わせ 納税課

# 人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

## 国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

**定員を**  
**超えた場合は抽選**

▽定員と対象者  
■国保加入者 定員は、人間ドック800人、脳ドック500人。  
⑦4月1日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人の40歳以上75歳未満(受診時)の人の妊娠や入院をしていない人

▽後期高齢者医療制度加入者 定員は、人間ドック200人、脳ドック150人。  
⑦市から被保険者証の交付を受けている人の後期高齢者医療保険料を完納している人の医療機関に入院していない人

※脳ドックについては、前年度に八幡市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません(人間ドックは、申し込み可能)。  
※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に八幡市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。

※抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。

▽受診期間 利用券到着後5平成29年3月31日

▽自己負担 受診費用の3割相当額(医療機関・男女・胃部検査法により金額は異なります)

### 窓口と郵送で受け付け

▽申込方法  
■窓口での申し込み  
国保医療課の窓口へ保険

■郵送による申し込み  
ハガキまたは封書に一人一枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩受診が決定した場合、保健指導等の活用を希望する旨の写しが医療機関から役所にも提出される事についての同意(⑩「同意する」)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。

### ◆受診できる医療機関(国民健康保険・後期高齢者医療共通)

医療機関名	人間の検査法		脳の検査法	
	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法 カメラ バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○
美杉会男山病院(婦人科なし)	○		○	○
京都八幡病院(婦人科なし)	○		○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○	○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター(婦人科なし)	○	○	○	○
京都市立病院	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○	○	○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○
山科武田ラクト健診センター	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○	○	○	○
医仁会	○	○	○	○
武田総合病院健康管理センター	○	○	○	○
京都岡本記念病院(旧第二岡本総合病院)	○	○	○	○

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。  
※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月12日掲載予定)をご覧ください。

### 自己負担額の参考

人間ドック	男性	12,000円前後
	女性(婦人科あり)	13,000円前後
脳ドック		12,000円前後
併用ドック	男性	22,000円前後
	女性(婦人科あり)	23,000円前後

### 入院したときの食事代の負担額が変更になります

4月1日から、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入する一般被保険者が、入院したときの1食あたりの食事代の自己負担額が、260円から360円に変更になります。

※指定難病患者、住民税非課税世帯の被保険者の食事代の変更はありません。

◆問い合わせ 国保医療課

### 老人医療費支給制度

## 医療費が高額になったとき

市では、市内在住の65歳から69歳の健康保険加入者で要件に該当する人に、医療費の自己負担金の一部を助成する福祉医療(老人医療)費支給制度を実施しています。要件等の詳細は、お問い合わせください。

### 医療費の限度額

1カ月の医療費が高額になり、下記の自己負担限度額を超えて医療機関に支払った場合は、申請により超過分を支給します。

対象となる金額は、複数の医療機関を受診した場合や、京都府内の医療機関の受診もすべて合算した1カ月の自己負担相当額です。

申請方法 該当月の医療費領収書原本、印かん、健康保険証、老人医療受給者証、振込先の金融機関の通帳を持参のうえ、申請してください。

◆問い合わせ 国保医療課

### 自己負担限度額

所得区分	医療費の負担割合	1カ月の自己負担限度額	
		外来(個人単位)	外来+入院(同世帯の老人医療受給者で合算)
一定以上所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(44,400円×1)
一般	2割	12,000円	44,400円
		8,000円	24,600円
住民税非課税世帯			15,000円

※1. 過去12カ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合の4回目以降の額  
※2. 世帯全員が住民税非課税の場合  
※3. 世帯全員が年金収入80万円以下かつ所得(必要経費等控除後)が0円の人

## 子育て支援医療費受給者証についてのお知らせ

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までを対象に、入院・通院時の医療費助成を実施しています。

制度対象者のうち、次の人に有効期限を延長した受給者証を3月に送付しています。

新小学4年生  
平成31年3月までの受給者証(さくら色)

新小学1年生  
平成31年3月までの受給者証(白色・さくら色)

※転入等で、有効期限を延長した受給者証を交付した人には送付していません。受給者証をお持ちでない人は、国保医療課までお問い合わせください。

◆問い合わせ 国保医療課

### 助成内容

入院通院	0歳~3歳未満	3歳~中学3年生
	△府制度(白色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、入院・通院(医科・歯科)別	△府制度(白色受給者証) 【自己負担額】 1カ月200円/1医療機関ごと、入院・通院(医科・歯科)別

## 保険料の納め忘れはありませんか

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納め忘れはありませんか。

保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに必要な医療費や介護サービスの財源です。

保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めにご相談ください。

相談なく滞納すると法令に基づき滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

**1年以上納付されないと**  
保険料の各納期限から1年を過ぎて、正当な理由もなく保険料の納付がない場合、保険証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付することがあります。

保険料の納付は、安心、確実な口座振替のご利用が便利です。金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れの心配もありません。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または銀行口座届出印をお持ちいただければ、保険料収納課でも申し込みいただけます。

保険料の納付には、是非口座振替をご利用ください。

◆問い合わせ 保険料収納課

木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断(一般診断法による診断)を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅については、耐震改修に対する補助制度があります。各制度内容については、次のとおりです。

木造住宅耐震診断士派遣事業

- ▼対象 次の要件をすべて満たす住宅
  - ①昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している木造住宅
  - ②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの
  - ③丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外の木造住宅
- ▼費用 3000円 ▼募集戸数 先着順30戸
- ▼受付期間 4月15日(金)～平成29年1月31日(火)
  - ※募集戸数に達し次第、受付終了。

木造住宅耐震改修費助成事業

- 概要については、表のとおりです。
- ▼申請方法 申請書に必要書類を添えて住宅所有者または居住者が申請
  - ▼受付期間 4月15日(金)～平成29年1月31日(火)
    - ※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。
    - ※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。
    - ※耐震改修時の木材の利用には、府内産木材利用促進事業の助成制度(詳しくは、農業振興課へ)があります。

木造住宅耐震改修費助成事業の内容

工 事 の 種 類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	募集戸数(先着順)	対象となる条件(①～④すべてに該当すること)			
				①	②	③	④
耐震改修工事	3/4	90	20	昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している住宅	耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの	改修後の評点 1.0以上向上させるもの	延べ床面積の1/2以上を住宅の用に供しているもの
簡易耐震改修工事	3/4	30	5	○	○	○	○
				○	○	○	○

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

教育施設の工事が完了



改修後の校舎北側(写真上)と武道場(同下)

男山中学校 大規模改修工事 (第1期)

- 老朽改修工事  
防水改修、外壁改修、内装改修、建具改修、照明改修等
- 防災機能強化工事  
自家発電設備、マンホールトイレ、かまどベンチ等の設置



川口コミュニティセンター 大規模改修工事



改修後の川口コミュニティセンター

- 老朽改修工事  
屋上防水改修、外壁改修、内装改修、建具改修、照明改修
- バリアフリー化工事  
エレベーターの設置
- その他設備工事  
太陽光発電設備設置

◆問い合わせ 教育総務課

◆問い合わせ 都市計画課

4月1日付の組織改正で、都市整備課になる予定です

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防集合注射を、表1のとおり行います。狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると人や動物が100%死にいたる恐ろしい病気です。飼い主は、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回、基本的に4月5日6月)を受けさせることが法律で義務付けられています。

1 狂犬病予防集合注射

実施日	場 所	時 間
4月26日(火)	欽明台中央集会所	午前9時30分～10時10分
	美濃山コミュニティセンター	午前10時20分～11時
	美濃山幸水集会所	午後1時30分～2時30分
	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時45分～3時30分
4月27日(水)	西戸津バス回転所	午前9時30分～10時10分
	山柴公民館	午前10時30分～11時10分
	上区集荷場	午後1時30分～2時
	市民体育館駐車場	午後2時15分～3時
4月28日(木)	内里南集荷場	午後3時15分～3時45分
	市役所	午前9時30分～11時30分
	長町南集会所 橋本公民館	午後1時30分～1時50分 午後2時20分～3時20分

2 集合注射を期間内に受けられない場合

病院名	住 所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

犬の飼い主のみなさんへ

犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。譲渡・死亡等により、登録された犬がいなくなった場合は、環境保全課までご連絡ください。

犬・猫の避妊・去勢手術費用を助成

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減らさることを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

この猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)をした場合

- ▼助成額
  - 犬 1頭5千円(先着100頭)
  - 猫 1匹5千円(先着300匹)
- ▼対象 市に住居登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した猫を含む)
- ▼条件 ①犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けている
- ②犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けている
- ③犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けている
- ④犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けている
- ⑤犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けている

犬・猫の飼い主さん募集!

京都動物愛護センターでは、保護している犬や猫の新しい飼い主を募集しています。譲渡には、条件・審査がありますので、お問い合わせください。毎週木曜日は休所(祝日の場合は、翌日)。

◆問い合わせ 京都動物愛護センター (☎671-0336)

# 健康マイレージ事業 4月1日(金)スタート



### 健康マイレージとは

- 市民の皆さんのライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。
- 各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
- 健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

### ポイントを貯めて

健康になろう!

- 参加資格 ● 市内に住民登録がある20歳以上の人
- 実施期間 ● 4月1日(金)~平成29年1月31日(火)

## 健康マイレージの流れ

**1**  
スタート

- 申請書付きパンフレット(写真)を入手して健康づくりをスタートしましょう。

### 申請書付きパンフレット設置場所

- ▶市役所 ▶文化センター ▶市民図書館 ▶生涯学習センター ▶八幡人權・交流センター
- ▶有都交流センター ▶川口コミュニティセンター ▶美濃山コミュニティセンター
- ▶男山公民館 ▶橋本公民館 ▶志水公民館 ▶山柴公民館 ▶市民体育館
- ▶男山レクリエーションセンター ▶有都福祉交流センター ▶老人憩いの家「八寿園」
- ▶南ヶ丘浴場 ▶松花堂庭園・美術館

**2**  
貯める

- 対象事業に参加したり、自分で目標を立てて健康づくりに取り組みながらポイントを貯めましょう。 ※取り組み結果は、パンフレット内のチャレンジシートに自分で記入。

### 対象事業

#### 健康診査...150ポイント

市や職場の人間ドックや健康診査をいずれか1つ受診。  
※人間ドックにがん検診が含まれている場合は、「各種検(健)診」にも該当します。

#### 各種検(健)診...150ポイント

骨粗しょう症健診、前立腺がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、胃がん検診、肺がん・結核検診、乳がん検診をいずれか1つ受診。

#### 歯科検診...100ポイント

#### 健康フェスタ<10月23日(日)開催>や歯のひろば<10月16日(日)開催>... 50ポイント

#### 健康に関する教室・運動大会・イベント...10ポイント×参加回数(上限100ポイント)

市役所、公民館、社会福祉協議会、シルバー人材センター、公園施設事業団、老人クラブ連合会、自治会、体育協会、文化協会、スポーツジムなど市内団体が実施する各種健康に関する教室などに参加。

#### 健康活動...300ポイント

「1日8,000歩、歩く」、「ラジオ体操を毎日する」など、自分で目標を立てて30日間毎日取り組む。  
※取り組んだ日数×10ポイントで、上限300ポイント。

#### ウォーキングの日...200ポイント

八幡市ウォーキングの日(毎月第1土曜日)に健康ウォーキングマップのいろいろなコースを歩く。  
※歩いた回数×20ポイントで、上限200ポイント。

**3**  
ポイント交換

- 500ポイント貯まったら申請しましょう。

### ポイントの使用法

- 景品と交換 ▶フオカード(1,000円分) ▶図書カード(1,000円分)
- ▶八幡市スポーツ施設(公園施設事業団)利用券(1,000円分)
- 社会貢献 ▶市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)



### 抽選で100人にプレゼント

さらに、応募者の中から抽選で100人に「健康グッズ」等豪華景品をプレゼント!!

- 応募期間 ● 5月1日(日) ~ 平成29年2月10日(金)(必着) ※応募は1人1回。
- 応募方法 ● 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へお持ちください。



知って得する!!  
今日から役立つ!!

## 健康豆知識

### 春キャベツの栄養

春キャベツにはビタミンC、U(キャベジン)、K、カリウム、カルシウム、食物繊維などが多く含まれています。また、冬に収穫されるキャベツよりも水分が多く、葉肉も薄く、やわらかいといった特徴もあります。

#### キャベツの主な栄養価

ビタミンCは免疫力を高め、風

邪を予防するとともに、メラニンの生成を抑えて、シミ、ソバカスを防ぎ、皮膚につやを与えるなど、美容効果もあります。また、キャベツ特有のビタミン、ビタミンU(キャベジン)は胃腸の調子を整え、胃粘膜を強化し、傷ついた胃や腸を修復し、胃潰瘍や十二指腸潰瘍を防ぐとされています。二

日酔いにも効果があり、肝臓の解毒作用も助けます。

#### 効果的な食べ方

ビタミンC、Uは水に溶けやすく、熱にも弱いので、春キャベツは生で食べるのが1番です。

#### 【りんごドレッシングのサラダ】

■サラダの材料(2人分)  
△春キャベツ...100g △春玉葱...1/4個 △スナップエンドウ...6本 △アスパラガス...2本 △赤パプリカ...1/4個

■ドレッシングの材料  
△りんご...1/4個 △酢...大さじ

1 △オリーブオイル...大さじ2 △塩...小さじ1/2個 △胡椒...少々

#### ■作り方

- ①キャベツはざく切りにしてほぐし、玉葱・パプリカは薄切りにする。
- ②スナップエンドウは硬い筋の部分を取り除き、アスパラガスは根元を切り落とす。
- ③②を熱湯でゆで、斜めに切る。
- ④りんごをすりおろし、酢、オリーブオイル、塩、胡椒と合わせてドレッシングを作る。
- ⑤①と③を合わせ、④で和える。

## はじめませんか ラジオ体操

市では、健康増進のため、各所でラジオ体操を実施しています。健康づくりは、できることから少しずつ、継続することが大切です。

どなたでも自由に参加していただけますので、お誘いあわせのうえご参加ください。

※開催日は右記の内、平日のみ。

### 開催場所・日時

- 市役所前広場(雨天中止)・・・毎週月・木曜日午前8時20分～
- 生活情報センター前広場・・・毎週月～金曜日午前8時50分～
- 福祉会館1階ロビー・・・毎週月～金曜日午後0時45分～
- その他 市内の企業や団体などにはラジオ体操のCDを配布していますので、希望される人は健康推進課へ。

問合せ 健康推進課





●子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット (男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】  
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。  
月曜～金曜日(祝日除く) 午前9時～正午、午後1時～4時  
【発達相談】  
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)  
▶受付＝月曜～金曜日(祝日除く) 午前9時～正午、午後1時～4時  
▶相談日＝月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】  
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。  
▶開設日＝月曜～金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)  
▶利用時間＝午前9時～正午、午後

1時～4時  
▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)  
※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム  
親子で同じ体験をして、共感し合いましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞  
▶月曜～金曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半、15日～)▶第2・4金曜日(すくすくげんきっこ※1歳半からおおむね3歳、22日～)  
＜あいあいポケット＞  
▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう※12日～)  
＜そよかぜ＞  
▶月曜～金曜日(お話)▶水曜日(みんなであそぼう※13日～)▶木曜日(体操)

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。  
＜ひよこサロン＞  
▶20日(水) あいあいポケット  
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子  
＜あいあいサロン＞  
▶25日(月) あいあいポケット  
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
＜そよかぜサロン＞  
▶14日(木) そよかぜ  
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は

午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶18日(月) 橋本児童センター▶22日(金) 竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園と児童センターの重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶13日(水) 橋本児童センター、★くすのき保育園▶15日(金) 竹園児童センター▶27日(水) 橋本児童センター

【お話のしりとり】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時～11時15分。  
▶28日(木) 男山公民館

【子育て講座】  
「はじめての離乳食」▶13日(水) 午前9時30分～正午、すくすくの杜  
対象 おおむね生後2カ月から6カ月の親子6組  
申し込み 1日からすくすくの杜へ

●保育園の開放日  
※育児相談もしています。  
※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。  
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。  
南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶21日(木) 園庭開放▶28日(木) こいのぼりをつくろう  
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶15日(金) 園庭開放▶25日(月)

こいのぼりをつくろう  
みその保育園(☎981-8101) …▶11日(月)・18日(月) 園庭開放  
みやこ保育園(☎981-2511) …▶25日(月) 園庭開放  
山鳩保育園(☎981-0982) …▶20日(水) 園庭で遊ぼう  
ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)  
くすのき保育園(☎983-1200) …▶20日(水) ホットケーキ、園庭遊び  
山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶8日(金) リトミック▶20日(水) 園庭で遊ぼう

●幼稚園の開放日  
※時間は午前10時30分～正午。※申込不要。直接、園にお越しください。  
なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶27日(水) 「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」

●こども園の開放日  
有都こども園(☎981-0873) …▶26日(火) 園開放(こいのぼりをつくろう)  
※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。  
▶25日(月)、26日(火)の午前・午後ちびっこ広場、22日(金)の午前・午後びよびよらんど(各5組予約制)  
▶月曜～金曜日の午前・午後育児相談(各1組予約制)  
※時間はいずれも午前は10時～11時30分、午後は1時30分～4時。  
【赤ちゃんの広場】  
▶22日(金) 午前10時～11時15分  
認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687) …▶27日(水) ふれあいあそび  
※時間は午前10時30分～11時30分。(予約制)

### 早苗幼稚園が認定こども園に

早苗幼稚園が4月1日から、幼保連携型認定こども園になります。

認定こども園とは  
教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の良さをあわせ持つところです。3～5歳児は、保護者の就労等の有無にかかわらず利用でき、保護者の就

労状況等が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特徴です。

また子育て支援の場が用意されていて、園に通ってなくても子育て相談や親子の交流の場への参加など利用することができます。詳細は、お問い合わせください。

### 早苗幼稚園でも一時預かり事業を始めます

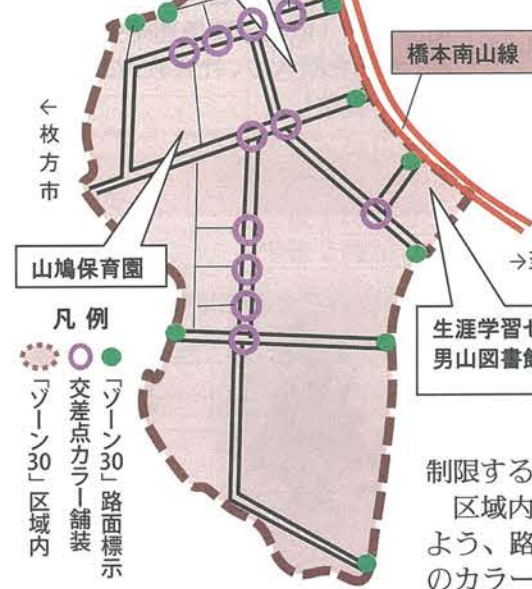
一時的に保育が必要となった場合に、満6カ月から就学前の児童をお預かりする一時預かり事業を、4月1日から認定こども園早苗幼稚園でも実施します。事業の内容は、以下のとおりです。

■利用日時  
山鳩保育園 くすのき保育園  
山鳩第二保育園  
認定こども園歩学園幼稚園  
・月～土曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分～午後4時30分  
認定こども園早苗幼稚園  
・月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時～午後5時  
※各園とも事情により時間延長できます(別途、延長保育料が必要)。

■利用料金(1日)  
0歳児 2,500円  
1・2歳児 2,000円  
3歳児以上 1,500円  
※別途給食費として、300円(歩学園幼稚園は400円)が必要です。  
■申し込み 事前に各園で登録が必要です。利用に際しての詳細は、各園にお問い合わせください。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

### くすのき小学校区内で ゾーン30 による速度規制



市では、通学路や地域の交通安全のため、八幡警察署と協力し、このほど市内で4カ所目となる「ゾーン30」をくすのき小学校区内(約39ha)に整備しました。

「ゾーン30」とは、歩行者や自転車利用者の安全のため、車両の最高速度を時速30kmに制限する区域のことです。

区域内は、歩行者の安全が優先されるよう、路側帯(白線)の設置、通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装、「ゾーン30」の路面標示等を設置しています。

自動車やバイクを運転する際は、交通ルールを守り安全運転をお願いします。

市では、引き続き通学路や地域の安全対策に取り組み、様々な啓発活動を実施していきます。みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

◆問い合わせ 管理・交通課、道路河川課



### 就学相談を実施

就学指導委員会では、平成29年度に小学校へ就学する幼児の皆さんを対象に、就学相談を実施します。保護者の心配や悩みを伺い、お子

さんの成長や発達の課題に応じた支援や取り組みなどを話し合い、一緒に就学について考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

お子さんのことで心配や悩み事がありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

▽申し込み 4月中旬頃に各認定こども園・幼稚園・保育園から配布される「就学相談申込書」で各園へ。通園されていないお子さんは、5月20日(金)までに直接、教育支援センターへ。

◆問い合わせ 教育支援センター(☎982-3001)

「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日程 4月～平成29年3月で月2回(おもに、第2・4土曜日)場所 有都小学校対象 ①参加者は3～5歳児(3歳児は親同伴)、②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人。※年齢不問。参加費 1,000円(保険代)申込み・問合せ 4月22日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、体育協会(〒614-8022八幡東浦5 ☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

男山展望台周辺 竹林整備の参加者募集

「たけのこの朝掘り体験もできます」

日時 4月17日(日)午前9時～正午※小雨決行。場所 男山展望台定員 先着30人参加費 300円(保険代など)持ち物 飲み物、軍手、作業しやすい服装と靴、「たけのこ」収穫用の袋申込み・問合せ 4月16日(土)までに、電話またはFAXでNPO法人「八幡たけくらぶ」=森脇(☎090-2447-3835)、梶斗(☎・FAX983-6585)へ

スポーツ

第39回 市長杯争奪テニス大会

日時 ①男子ダブルス=5月8日(日)②男子シングルス=5月15日(日)③女子ダブルス・壮年ダブルス=5月22日(日)※雨天時などの予備日は、①6月12日(日)、②6月19日(日)、③6月26日(日)※時間は午前9時～(受け付けは午前8時45分まで)。場所 市民スポーツ公園対象 市内在住・在勤者、市テニス協会会員※壮年ダブルスは45歳以上(平成28年12月末時点)試合方法 ▶ダブルス=予選リーグ後決勝トーナメント▶シングルス=トーナメント方式参加費 【ダブルス】会員ペア=1組3,000円(非会員ペア=1組3,600円、会員・非会員ペア=3,300円)【シングルス】会員=1人2,000円(非会員=1人2,300円)申込み 申込書に参加費を添えて4月23日(土)午後6時～7時に抽選会場の生涯学習センター1階会議室へ持参。問合せ テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

第22回春季YAWATAフレンドリーテニス大会

日時 5月12日(木)午前9時～午後3時(午前8時45分集合)※予備日は5月19日(木)場所 市民スポーツ公園対象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性定員 60人参加費 会員=500円(非会員=700円)※当日徴収。試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)申込み 4月21日(木)必着で、ハガキに参加種目、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、所属団体名(協会会員のみ。非会員は「フリー」と記入)、在勤者は勤務先と勤務先住所を記入し、〒614-8022八幡東浦5市民交流センター内市体育協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係へ問合せ テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

伏見稲荷から東山～市民ふれあいウォーキング～

日時 5月21日(土)午前8時30分～午後3時(予定)※小雨決行。場所 京阪「伏見稲荷」駅改札前集合コース 伏見稲荷駅～四ツ辻～東山山頂公園～粟田神社解散予定(距離約10km、途中昼食休憩有)※急な山道があり、トイレが少ないコースです。解散場所は変更する場合があります。対象 市内在住・在勤・在学者、およびその家族参加費 100円(保険代。当日徴収)持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい靴、昼食、交通費、雨具、着替えなど申込み・問合せ 4月28日(木)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号(自宅・緊急連絡先)、年齢、性別を記入し、社会教育課へ(当日消印有効)

イベント

少年少女合唱団 第37回定期発表会



日時 4月24日(日)午後1時30分～3時30分場所 文化センター小ホール第1部 いのちのうた、スマイル、合唱組曲「チョコタン」、お江戸日本橋、モルダウの流れ ほか第2部 ミュージカル「まつゆきそらの夢」※入場無料。直接会場へ。

【団員募集中】歌の大好きな人、一緒にうたいましょう。対象 小学1～6年生練習日時 毎週日曜日、午前9時30分～正午

問合せ 社会教育課

日本遺産 日本茶800年の歴史散歩 「流れ橋と浜茶」を訪ねて

茶摘み風景や碾茶工場を見学し、出来立ての抹茶を味わえます。※小雨決行。天候などにより、工場が稼働していない場合あり。日時 5月15日(日)午前9時30分～午後0時30分場所 四季彩館集合行程 四季彩館～流れ橋～製茶工場(見学)～喫茶去(お茶・お菓子)～四季彩館定員 先着20人参加費 800円(工場見学・お茶菓子代・保険代など)申込み・問合せ 4月28日(木)午後5時までに、電話でやわた観光ガイド協会(☎981-1141)へ

市民ギャラリー



【俳句】下萌えや 明日への力 もらいたる 灯明の 見えかくれる 春の宵 浅き夜の 間遠の鐘の 余寒かな 欠航の 巨大魚のごと 雪の中 春近し 背中に踊る ランドセル 水野 正八郎(橋本栗ヶ谷) 【写真】 「カブの花」 こんな楽しみ方もあります。 匿名希望

あなたも一言

「春」についていただいたメッセージを掲載しています。



欽明台東 塩野 賢也 さん 美春 ちゃん 「すすくすの杜」はおもちゃや遊具がたくさんあり、先生方がおられるので安心して、娘ものびのびと遊んでいます。娘は活発で、色々なことに興味を持ち始めているので、見たことのない景色や動物などをたくさん見せてあげようと思っています。春になったら、背割堤や動物園にも連れて行ってあげたいです。



男山八望 三田 美穂 さん(中央) 佳菜恵 ちゃん(右) 翔平 くん(左) 佳菜恵と翔平は2人でごっこ遊びをしたり、いつも仲良しです。今年の春は、佳菜恵が小学校に入学します。待ち遠しいようで、ランドセルなどを眺めながら、楽しみにしています。親の方が初めての小学校にドキドキしています。小学校でも友だちをいっぱい作って、楽しく過ごしてね。



八幡柿木垣内 山本 喜多 さん 松花堂庭園で美化ボランティアとして活動していると、岩の割れ目に根付いた松の苗木など、不思議な光景や季節の移り変わりを感じます。春は園内のシダレ桜や多種多様な椿が見頃を迎え、また、4月1日～3日に開催される「つばき展」では、他地域から取り寄せられた珍しい椿も楽しめ、おすすです。

▶メッセージの掲載希望者募集 6月号への掲載を希望される人は4月1日(金)～4月20日(水)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

広報やわた 月1回、発行する「広報やわた」に掲載するモノクロの広告を募集しています。 料金は1回(号)、1枠(縦4.5寸×横6寸)1万円です。 お店や会社のPR 広告を掲載しませんか 1カ月1万円。会社やお店のホームページのアクセス数アップに活用してください。 市HPトップページにバナー広告

# 情報

## ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

### 市政情報

#### ▶普通救命講習会

日時 4月24日(日)午前9時～正午  
場所 消防本部  
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人  
定員 30人  
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い  
講師 救急救命士および消防職員  
参加費 無料  
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。  
申込み・問合せ 4月23日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

#### ▶高齢者に日常生活用具の給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者などが対象です。  
給付物品 電磁調理器、火災警報器、自動消火器  
貸与物品 高齢者用電話  
※所得税額により利用者負担あり。  
申込時に添付書類要。  
申込み・問合せ 高齢介護課

#### ▶児童扶養手当等の支給額改定について 平成28年4月から

平成28年4月分以降の手当額が下表のとおり改定されます。※詳しくはお問い合わせください。

手当額(月額)		(改定後)	(改定前)
① 児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	42,330円	42,000円
	全部支給・支給対象児童2人	47,330円	47,000円
	一部支給・支給対象児童1人	42,320円～9,990円	41,990円～9,910円
	一部支給・支給対象児童2人	47,320円～14,990円	46,990円～14,910円
② 特別児童扶養手当	(1級)	51,500円	51,100円
	(2級)	34,300円	34,030円
③ 特別障害者手当		26,830円	26,620円
④ 障害児福祉手当			
⑤ 福祉手当(経過措置分)		14,600円	14,480円

(※)3人目以降は、1人増えるごとに3,000円加算されます。

#### ▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族が集う場です。カフェでは包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

#### 【文化センター喫茶室】

日時 4月～平成29年3月の毎月第3木曜日、午後2時～4時  
対象 初期・軽度の認知症高齢者やその家族  
費用 各回1人200円(コーヒー、お菓子代)  
申込み 高齢介護課

#### 【八幡市地域包括ケア複合施設 YMBT(男山石城1番地4)】

※4月から場所が変更になります。  
日時 4月～平成29年3月の毎月第3金曜日、午後2時～4時  
対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者やその家族  
参加費 無料(コーヒーを希望される人は別途要)  
申込み 不要  
問合せ 高齢介護課

#### ▶寝具・布団乾燥サービス

おおむね65歳以上の高齢者や障がいのある人など、本人や家族では寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人が対象です。

実施回数  
①乾燥サービス 4、6、10月、平成29年2月  
②丸洗いサービス 8、12月  
利用料 ①=1組300円(1回1組3枚まで)、②=1枚200円(1回2枚まで)  
申込み・問合せ 各サービスが行われる月の10日までに高齢介護課、または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

#### ▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

母子家庭の母または父子家庭の父で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金  
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)  
②高等職業訓練促進給付金  
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)  
※平成28年度から、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業が開始される予定です。詳細についてはお問い合わせください。  
問合せ 子育て支援課

### 募 集

#### ▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会  
日程 ①4月19日(火)・21日(木)、②6月21日(火)・23日(木)  
各日午前9時15分～11時50分  
場所 八寿園  
対象 市内在住で65歳以上の人(介護認定を受けている人は除く)  
定員 各月先着20人  
申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

#### ▶子どもわくわく教室参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。文化協会・体育協会員が指導します。  
【文化教室(全10回)】  
①茶道、②華道(小・中学生。初参加者優先)  
【スポーツ教室(③～⑥は全15回、⑦は全14回)】  
③サッカー(年長(5歳児)～小学3年生)、④ミニバスケットボール(小学1～6年生)、⑤ソフトテニス(小学2～4年生)、⑥パドミントン(小学1～6年生)、⑦陸上(小学4～6年生)  
日時 5月から月1、2回程度(お

#### ▶昭乗広場DEフリマ

#### フリーマーケット出店者募集と開催のお知らせ

あなたの手作り品や家庭の不用品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 5月15日(日)午前10時～午後2時(雨天時は5月22日(日)に延期)  
場所 松花堂庭園 昭乗広場  
募集店数 30店(応募多数の場合は抽選)  
※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。  
※飲食物、コピー商品、危険物、生き物、家電商品等は出品不可。また販売業者の出店は固くお断りします。  
出店料 500円(当日徴収)  
区画面積 1ブース1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)  
申込み・問合せ 4月16日(土)必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物と延期時の出店の可否を記入し、〒614-8077 八幡女郎花43 松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(☎981-0010)へ

#### ▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	若干	若干	

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。  
対象 市内在住・在勤の人  
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

もに土曜日)  
場所 ①・②松花堂庭園、③馬場市民公園、④中央小学校、⑤橋本小学校、⑥・⑦旧八幡第五小学校  
定員 ①・②20人、⑤40人、⑥20人、⑦小学4年生30人、小学5年生15人、小学6年生15人  
参加費 ①2,800円、②5,300円(花材料費含む)、③～⑦=2,000円  
申込み 4月22日(金)必着で、往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年、教室名を記入し〒614-8501社会教育課「子どもわくわく教室係」へ。  
※応募多数の場合は抽選。  
※教室の開催日時・参加費納入については、後日、参加者にお知らせします。  
問合せ 社会教育課

**生活情報センターだより**



**電力の小売 全面自由化が始まります**

【事例】契約している大手電力会社を名乗り「電力自由化について説明に伺いたい」と電話がかかってきたので了承した。しかし、よく考えると、わざわざ個別に説明に来ると言うのもおかしいので、断ろうと思いき、着信履歴に残っていた携帯の電話番号に連絡しているが繋がらない。(70歳代・女性)

【アドバイス】これまで電気は各地域の決まった会社しか販売できませんでしたが、平成28年4月1日から様々な事業者が家庭向けの電気小売事業に参入できるようになりました。それに便乗して他の商品を売りつけようとする業者に関する相談がセンターに寄せられています。小売電気事業は登録制です。契約する前に登録事業者かどうかを必ず確認しましょう。また「料金が必ず安くなる」などの勧誘トークには気を付けて、新たな業者と契約する際には複数の業者のプランと比べてみるなど慎重に対応しましょう。

自由化になったからと言って新たな業者とあわせて契約する必要はありません。切り替えの契約をしない場合は、現在の電力会社から今までどおり電気が供給されます。また、新たな業者から訪問や電話で勧誘されて申し込んだ場合、8日以内であればクーリング・オフで解約できます。疑問に思ったら八幡市生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

約する前に登録事業者かどうかを必ず確認しましょう。また「料金が必ず安くなる」などの勧誘トークには気を付けて、新たな業者と契約する際には複数の業者のプランと比べてみるなど慎重に対応しましょう。

自由化になったからと言って新たな業者とあわせて契約する必要はありません。切り替えの契約をしない場合は、現在の電力会社から今までどおり電気が供給されます。また、新たな業者から訪問や電話で勧誘されて申し込んだ場合、8日以内であればクーリング・オフで解約できます。疑問に思ったら八幡市生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

**▶平成28年度自衛官募集**

募集種目 ①予備自衛官補(①一般、②技能)、②幹部候補生(③一般〈大卒程度〉、④一般〈院卒者〉)、⑤歯科・薬科科)

受付期限 ①4月8日(金)、②5月6日(金)

試験日 ①4月15日(金)～19日(火)、②5月14日(土)、15日(日)※5月15日は③・④の飛行要員のみ。

問合せ 応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所 (☎0774-44-7139) へ

**▶京都府女性の船参加者募集**

地域づくりやNPO活動などに関心がある、または職場でさらに能力を発揮したい女性のために、府が主催する学習と交流の場です。

期間 6月10日(金)～13日(月)(3泊4日)▶事前研修＝5月28日(土)▶事後研修＝7月30日(土)

訪問地 北海道

定員 100人

対象 府内在住・在勤の20歳以上の女性

参加費 34,500円以内

申込み・問合せ 4月22日(金)までに申込書を八幡人権・交流センターへ。詳細は京都府男女共同参画課(☎414-4291、FAX414-4293)へ。必要書類は八幡人権・交流センターにあります。

**▶2016女性セミナーへの誘い**

30周年を迎えた今年も前期は源氏物語。後期は井上満郎先生の古代史です。歴史散策では、井上先生の解説で伊勢・伊賀路を訪ねます。

日時 4月22日(金)～平成29年3月24日(金)

場所 男山公民館など

対象 市内在住・在勤者

定員 50人

参加費 5,000円(全11回)、各回申し込みは700円※歴史散策などは別途徴収。

申込み・問合せ 直接会場で受付または女性セミナー実行委員会＝石原(☎・FAX982-0504※電話は午後7時以降、Eメール:jyishihara@gamma.ocn.ne.jp) へ

**▶手話奉仕員養成講座(前期)**

日時 5月13日～9月2日の毎週金曜日午後7時～9時(8月12日は休講。全16回)

場所 福祉会館3階

対象 市内在住または在勤・在学の手話初心者

定員 20人

参加費 3,240円(テキスト代)

申込み・問合せ 5月9日(月)までに、往復ハガキに、住所、氏名、年齢、連絡先(電話・FAX)、在勤(学)者は勤務(在学)先を記入し、京都府聴覚言語障害センター(〒610-0121城陽市寺田林ノ口11番64☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708) へ

**▶河川愛護モニター募集**

7月から平成29年6月まで、淀川・木津川へ行き、見たこと感じたことを月1回以上報告すると、謝礼として月4,500円程度の支給があります。

応募資格 市内の淀川・木津川沿川在住の20歳以上で、インターネット環境を持っている人

申込み 淀川河川事務所ホームページ (http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/index.php) で受付。

問合せ 淀川河川事務所管理課 (☎072-843-2861)

【寄贈】 2月29日、カツシロマテックス株式会社さまから桜(神代曙)の苗木30本。

【寄附】 3月8日、「石清水八幡宮本社国宝指定記念事業」に京都八幡ロータリークラブさまから200,000円。

市に「寄贈・寄附」をいただきまして、ありがとうございました。

**生活**

**▶し尿収集日程のお知らせ**

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

4月12日(火) 科手

4月13日(水) 橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原

4月14日(木) 八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井

4月15日(金) 山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、圃内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線

4月18日(月) 清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山

4月19日(火) 内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)

4月20日(水) 上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

**▶不用品情報**

▼ゆずります

家具▼和ダンス(無料)▼机とイス(無料)▼レジャー・スポーツ用品▼ぶら下がり健康器(無料)

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

**▶大型ごみの持ち込み**

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月29日(金・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課 (☎983-5340)

**▶食用廃油の回収日程表**

問合せ 環境業務課

13日(水) 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

15日(金) 長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所を設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

**図書館コーナー**

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

**▶4月の図書館休館日**

**八幡市民図書館**  
1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金・祝)

**男山市民図書館**  
4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)、29日(金・祝)

**NEW BOOK 新着図書紹介**

【児童図書】〈ものがたり〉 『へっちゃらトーマス』 パット・ハッチンス/文・絵 じがよめなくてもへっちゃらなトーマス。でも、ろうやにはいつてしまったよ。まちをあるくトーマスにはもんだいばかり。小学生くらいから。



【成人図書】  
ありきたりの痛み 東山 彰良  
図書館の殺人 青崎 有吾  
獅子吼 浅田 次郎  
よこまち余話 木内 昇  
赤毛のアンナ 真保 裕一  
ロング・ロング・ホリデイ 小路 幸也  
ハーメルンの誘拐魔 中山 七里  
トルコ軍艦エルトゥールル号の海難 オメル・エルトゥール  
知識ゼロからのビッグデータ入門 稲田 修一  
キリスト教と戦争 石川 明人  
官賊と幕臣たち 原田 伊織  
揺れる移民大国フランス 増田 ユリヤ  
ルポ 熟歴社会 おおた としまさ  
糖質制限の真実 山田 悟  
少年の名はジルバール 竹宮 恵子

▶自動車文庫の巡回日程  
・正午に大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
4月19日(火)	内里(有都福祉交流センター) 14:00～ 都々城地区センター 14:40～ ★八幡長町・北(小沢氏宅前) 15:30～ 橋本栗ヶ谷(メロディハイム前) 16:20～
4月20日(水)	岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～ 橋本意足(あらかし公園) 15:00～ 西山足立(橋本児童センター) 15:40～ 橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～
4月5日(火)、26日(火)	南ヶ丘保育園 14:10～ 美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～ ファインガーデンスクエア(西玄閣) 15:30～ 男山笹谷(D19棟南側) 16:20～
4月6日(水)、27日(水)	橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40～ 南ヶ丘児童センター 14:20～ 八幡山田(しのめ公園) 15:00～ 美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～ 子ども・子育て支援センター 16:20～
4月12日(火)	岩田松原(魚清前) 13:10～ ケアハウスポポロ21 14:00～ ★八幡長町・南(児童遊園) 14:50～ ★八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～
4月13日(水)	有都交流センター 14:10～ 川口(まつむし児童公園) 14:50～ 有都小学校 15:30～ 美濃山小学校 16:20～

国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。
●自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、住所地の市町村役場で国民年金加入(第1号被保険者)の手続きが必要です。
●会社員や公務員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して、加入

(第3号被保険者)の手続きをすることになります。
●第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

平成28年度 学生納付特例申請の受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障

いを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。
※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けてから10年以内に保険料を納付(追納)することで満額受け取れるようになります。ただし、承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。
【対象・申請方法】
対象となるのは、大学、大学院、

短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する学生で、前年の所得が基準以下の者または失業などの理由がある人です。
学生納付特例の申請は、毎年度手続きが必要です。学生証・年金手帳・印かんを持参し、市役所で手続きをしてください(学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要です)。
(※)平成28年度一般免除申請(学生以外の方が対象)の受付は、7月からです。
問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 4/5 to 5/17 at various centers.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶4月28日(木)生活情報センター※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。▶4月15日(金)文化センター2階第1会議室

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)
【出張相談】火曜~木曜日(祝日除く)午後1時30分~午後3時30分、八寿園

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶4月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター▶19日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【女性専門相談】(要予約)
▶4月14日(木)▶28日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【常設相談】月曜~金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時~午後5時

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶4月14日(木)福祉会館。対象は知的障がい者・肢体障がい者

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)
※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶4月22日(金)午前10時~午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5233)▶4月21日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的にお困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午後5時、生活支援課

短 信

▶母子家庭奨学金

母子家庭の児童に奨学金を支給する府の制度です。

Table with 3 columns: 区分, 奨学金, 支給額(年額). Rows include 乳幼児, 小学生, 中学生, 高校生, 高等学校入学支度金.

対 象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁により、その扶養が受けられない人

申込み 5月31日(火)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。所得制限はありません。◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。
問合せ 子育て支援課

▶母子家庭等日常生活支援

母子・父子家庭などひとり親で、一時的に生活援助や保育サービスが必要になったときに家庭生活支援員を派遣します。

対 象 母子・父子家庭、および寡婦
費 用 1時間300円以内
内 容 乳幼児の保育・食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品等の買い物など
※ただし、内容や支援員の状況によってはお受けできない場合があります。また、一時的な支援のため、利用時間などに制限があります。

申込み 府山城北保健所縁喜分室(☎0774-63-5747)※登録申請書は子育て支援課にあります。
問合せ 府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)、縁喜連合母子会会長=梁間(☎981-5761)

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には4月18日(月)までに個人通知書の発送を予定しています。

接種期間 4月18日(月)～平成29年3月31日(金)

対象

①平成28年度に次の年齢になる人

Table with columns: 年齢, 生年月日. Rows for ages 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 with corresponding birth date ranges.

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は平成29年3月22日(水)まで)

申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右上の表「市内の協力医療機関」へお問い合わせください。

市民委員を募集します

やわたスマートウェルネスシティ推進協議会

スマートウェルネスシティとは、その地域に住む人々が、「健やか」で「幸せ」に暮らすこと(健幸)ができ、生きがいを持って安心安全に暮らしていくことのできるまちを意味します。



スマートウェルネスシティの実現に向けて、健幸づくりやまちづくりをより具体化していくために、構想や計画、および取り組みの検討をおこなう場として設置する「やわたスマートウェルネスシティ推進協議会」の市民委員を募集します。

応募方法 「八幡市を健幸なまちとしていくために、必要な取り組みについて」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501市役所)健康推進課へ郵送または直接提出。

市内の協力医療機関(高齢者肺炎球菌ワクチン)

Table with columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

※各医療機関への問い合わせは診療時間内。京都八幡病院は午後1時～5時。みのりやま病院は午前8時30分～午後5時。渡部医院は午前9時～正午。

▶足腰しゃっきり教室

運動を習慣づけ、体力を向上させることで、加齢に伴う運動機能の低下や生活機能の低下の予防、改善を図る教室です。

日時 5月11日～7月27日の毎週水曜日(全12回)午後2時30分～4時

場所 介護老人保健施設梨の里1階会議室

対象 65歳以上の市民 ※介護保険による通所サービスを利用中の、介護予防教室に参加されている人、すでに運動習慣のある人は除く。

※医療機関に通院中の人は、主治医の運動許可書などが必要となる場合がありますので、申込みの前に必ずかかりつけ医にご相談ください。定員 20人(申込多数の場合は抽選) 講師 スポーツクラブ・クラブコング(株)トレーニング指導者 参加費 1,000円 申込み・問合せ 4月15日(金)必着で、健康推進課にある申込書に記入し、提出。

▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に体操、ゲーム、季節の行事、茶話会などで閉じこもりを予防し、健康の増進を図ります(月2回程度、全22～24回)。

対象 市内在住の65歳以上で外出の機会の少ない人(介護保険の通所系サービスや、他の介護予防教室利用者は除く)

参加費 1回100円(内容により実費負担あり)

申込み・問合せ 4月1日(金)～12日(火)に健康推進課へ※定員超過の場合は抽選。電話での申込み不可。

Table with columns: 場所, 日時, 定員. Lists details for the 'はつらつ健康教室' across different locations.

※祝日、年末年始を除く。また、参加は1カ所のみに限ります。

母子健康センターの改修工事完了



母子健康センターの改修工事が完了しました。外壁を明るい桃色に塗り替え、子どもたちにもより親しみやすい建物になりました。

がん検診等の申込みが5月からはじまります!



下記の健診(検診)が、同時に複数申込みできます。自己負担金は無料です。

健診(検診)名 骨粗しょう症健診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、胃がん検診、乳がん検診、後期高齢者健康診査 申込み方法 広報やわた5月号に折り込みの「健診(検診)のお知らせ」に添付される検診申込書またはハガキでお申し込みください(電話での受付はできません)。

Table with columns: 場所, 日時, 定員. Lists details for cancer and other health check-ups.

▶4月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約) 19日(火) 母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約) 19日(火) 母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談 21日(木) 南ヶ丘老人の家 25日(月) 都老人の家・有都福祉交流センター(要予約) 28日(木) 八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

休日応急診療所

☎983-3001 診療日 日曜日・祝日・年末年始 場所 八幡園内73-3(市役所北側) 診療科目 内科・小児科・歯科 受付時間 午前11時30分～午後5時30分 診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。 ●男山病院(☎983-0001) 毎週金曜日(祝日は除く)午後6時～翌朝8時 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 24時間365日 ●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596 小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。相談時間 午後7時～翌日午前8時 ※土曜日は午後3時～翌日午前8時

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 妊娠届出時の個人番号(マイナンバー)提示のお願い



番号制度の導入に伴い、妊娠届出時に妊婦さんの個人番号確認が必要になりました。届出の際は、下記いずれかの書類をご持参ください。

- (1)個人番号カード
- (2)通知カードまたは個人番号が記載された住民票写しと、運転免許証・パスポートなどの顔写真付証明書  
※運転免許証やパスポートなどがない場合は、健康保険被保険者証や印鑑証明など、2点以上の本人確認書類が必要です。  
※代理人が申請される場合は、委任状、代理人の本人確認書類、妊婦さんの個人番号カード（写し）または通知カード（写し）が必要です。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

- パート1「デンタルケア&絵本」  
▶4月7日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階
- パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」  
▶4月14日（木）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室
- パート3「出産の準備と育児」  
▶4月23日（土）午前9時30分～正午、母子健康センター2階  
※次回は6月です。

## ▶離乳食教室

日時 4月14日（木）午後1時30分～4時  
場所 文化センター3階第4、6講習室  
定員 おおむね先着15組  
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 4月8日（金）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

## 4月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	15日(金)	午後1時～2時	平成27年12月1日～12月20日生 平成27年12月21日～平成28年1月10日生	23日(月)
		26日(火)			
10カ月児育児健康相談※①	美濃山コミュニティセンター	4日(月)	午前9時30分～10時30分	平成27年5月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。(予約不要)	9日(月)
	橋本公民館	5日(火)			10日(火)
	母子健康センター	6日(水)			6日(金)
	男山公民館	7日(木)			12日(木)
	八幡人権・交流センター	8日(金)			13日(金)
	有都福祉交流センター	12日(火)			11日(水)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	22日(金)	午後1時～2時	平成26年9月16日～10月2日生	11日(水)
		20日(水)			25日(水)
3歳児健康診査	母子健康センター	19日(火)	午後1時～2時	平成24年10月生	17日(火)
		20日(水)			18日(水)

※各健診の対象者には通知しています。  
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。  
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙  
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。  
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。  
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）  
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。  
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使  
やわたん



## 定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票  
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

### 【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	4月13日(水) 午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	5月13日(金)

### 【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）	
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成28年2月生 （生後1カ月の翌月初め）	
小児用肺炎球菌	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに 20日～56日の間隔で3回		
三種混合 不活化ポリオ (IPV) ※①	1期(初回)	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種 (3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
	1期(追加)		
四種混合 (ジフテリア 破傷風 百日せき 不活化ポリオ)	1期(初回)	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに 20日～56日(3～8週間)までの間隔 で3回	平成28年2月生 （生後1カ月の翌月初め）
	1期(追加)	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種 (3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成27年4月生 （満1歳の誕生月初め）
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	2期	11歳以上13歳未満までに1回	平成17年3月生 （満11歳の誕生月の翌月初め）
麻しん風しん混合 (MR)	1期	満1歳～2歳に至るまでに1回	平成27年4月生 （満1歳の誕生月初め）
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成29年3月31日まで	対象者には平成28年4月初めに郵送 対象▶平成22年4月2日～23年4月1日生
水痘ワクチン	満1歳以上3歳未満で2回接種	平成27年4月生 （満1歳の誕生月初め）	
日本脳炎 ※②特例対象者：平成 8年4月2日～平成 19年4月1日生	1期(初回)	3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～ 28日の間隔で2回	平成25年3月生 （満3歳の誕生月の翌月初め）
	1期(追加)	7歳6カ月に至るまでに1期初回(2 回)接種終了約1年後に1回	平成24年3月生 （満4歳の誕生月の翌月初め）
	2期	9歳～13歳未満までに1回、1期(基 礎免疫)終了約5年後に接種	要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 (標準的接種年齢：中学1年～高校1年生) ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が 起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。		

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。  
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。  
※市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へ連絡ください。  
【注意事項】  
◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。  
各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。  
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。



祝・国宝

石清水八幡宮本社

秘祭「御神楽」荘厳に

石清水八幡宮本社10棟の国宝指定を記念して3月12日、記念講演と同宮に平安時代より伝わる秘祭「御神楽」の特別公開を文化センター大ホールで行いました。

御神楽は、神前で神楽歌や雅楽演奏、舞を奉納する祭事で、同宮の御神楽は、宮中や全国各地で行われる御神楽の原型と言われています。原則は非公開となっております。今回は特別公開となり、同宮以外で上演されるのは今回が3回目。市内外から約950人が観覧に訪れました。

上演前には、関西大学の永井規男名誉教授が記念講演を行い、同宮本社の建築様式などについて説明。また、神戸大学の寺内直子教授による御神楽の解説も行われました。

御神楽は、同宮と八幡宮楽会が上演。歌い手による神楽歌の歌声や、雅楽を演奏する楽人が奏でる神楽笛や和琴、箏の音色が鳴り響く中、それらの長である人長が神楽の「人長舞」を披露。優雅な舞と音色に、観覧者で埋め尽くされた会場は荘厳な空気に包まれていました。

特別公開された「秘祭 御神楽」

男山やってみた1年

会議メンバー 活動報告兼ね催し

男山やってみよう会議のメンバーが1年間の活動を報告する「男山やってみよう祭り」が3月19日、男山中央センター商店街のだんだんテラス周辺で開催され、約260人の地域住民らが活動報告会や体験ブースなどに参加しました。

同会議は、男山地域を再生しようと市民公募メンバーらで平成27年3月に設置。ものづくりや防災などをテーマに5チームに分かれて活動してきました。

体験ブースでは、防災すごろくや牛乳パックを使ったエコクラフト作りなど、各チ

ームの取り組みが体験できたほか、八幡市子ども会議委員が考案した「竹つぎリレー」などがコラボレーション企画として行われました。

活動報告会では、各チームの代表が報告。DIYチームは、丸太イス作りで木材の運搬や加工などに地域の人や業者の協力が得られたこと、まち歩きチームは、まちを歩くことで地域の魅力を再発見できたことなどを報告。参加者たちは、各チームの生き生きとした報告に、笑顔を見せながら聞き入っていました。



「竹つぎリレー」を体験する参加者たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



起震車で地震体験をする参加者たち(くすのき地区)

地震に備え 1000人が訓練

今年で東日本大震災から5年、阪神・淡路大震災から21年が経ちました。震災の記憶を風化させず、地域の力で地震に備えようと、3月6日にくすのき地区、同月13日に美濃山地区で防災訓練が今年も行われ、両地区あわせて約1000人が参加しました。

同訓練は、東南海・南海地震の発生を想定し、各地区自治連合会などが毎年主催しています。防災行政無線から訓練開始の放送が地域に流れると、住民たちはそれぞれの避難場所へ向かいました。



演奏を披露するおやじバンド

おやじバンド 熱いステージ

40歳以上のメンバーが半数以上のバンドが出演する「おやじたちのコンサートパートV」が3月6日、文化センター大ホールで開催され、同コンサート実行委員会が選考した市内外の11バンドが演奏を披露しました。

同コンサートは、第26回国民文化祭・京都2011で、八幡市イベントの一つとして実施されたのが始まり。以降、毎年開催されており、今回で5回目を迎えました。

ステージでは、出演バンドたちが、サザンオールスターズの「ピースとハイ

イト」といった最近の曲や、ザ・ベンチャーズの「ダイヤモンド・ヘッド」など、幅広い年代の曲を披露。会場に詰めかけた約800人の観客は、笑顔で手拍子をしたりしながら、大いに盛り上がっていました。

また、バンドの演奏終了後には、関西を中心にラジオなどで活躍する羽川英樹さんと、祇園のライブハウスで活躍していた西田基一さんと結成したおじさんデュオ「ザ・ほん」によるライブも行われ、コンサートをより一層盛り上げていました。